



南の光明

The Catholic Diocese of Naha Newsletter

今年の教区の目標

求めよう、神のちむがなさを！
守ろう、沖縄における人権を！
探そう、真の平和への道を！

〒902-0067 那覇市安里3-7-2
カトリック那覇教区本部
TEL.098-863-2020 FAX.098-863-8474
発行人 W.F.バートン司教 1部40円
<http://www.naha.catholic.jp/>

(1) 2019年7月1日 (毎月1日発行) カトリック那覇教区報 MINAMI NO KŌMYŌ 第728号 (7月号)



札幌教区からも千羽鶴が送られ、奉納された。

6.23 沖縄慰霊の日

第三十三回 平和巡礼 2019

第三十三回目を迎えた平和巡礼、例年のように朝六時から小祿教会で朝ミサを捧げて巡礼をスタート。三十年ぶりの大雨の中、魂魄の塔までの約十六kmの道のりを、平和への祈りを捧げながら歩き繋いだ。

今年の巡礼には、鹿児島教区の新司教として叙階された中野裕明司教も参加、また、福岡から参加したコレジオの神学生たちも、巡礼の先導や祈りの先唱に若い力を存分に発揮してくれた。魂魄の塔では、二百名近く集まった巡礼団と共に、ウエイン司教や押川司教、中野司教と谷司教、司祭と神学生、信徒の代表が、交代で平和の祈りを唱えた。

魂魄の塔での平和の祈り

ああ主よ、

小さな島々からなる琉球列島では、古来より人の力や知識よりも自然がもたらす恵み、力、癒し、論議、包容力に示された神秘的な存在を感じつつ、その独自の文化・感性・価値観を育んできました。小さな存在であることから決して争いを好まず、他者を尊敬して敬う心で来訪者を誰かれなく『いちやりばちよー

でー』と言っては歓迎し、共に生きることを喜ぶ民として生きて来ました。

それゆえ、軍事的威圧や脅されてではなく、自ら海のかなたの国々に赴き、親和の心をもって和睦のうちに交易を確立し、東南アジアの貿易の拠点として栄え、王国を築くまでになりました。

ああ主よ、

しかし、沖縄の歴史を振り返ってみるとその友好的和睦の精神に付け込まれ、薩摩藩の侵攻、薩摩藩による裏支配、搾取をへて、廃藩置県と同時に日本国の一部に強制編入され、分断や差別的な徴税、異文化・言語等の強制、そして大戦末期の捨て石作戦による凄惨な地上戦、戦後の軍事拠点化、日本を守るための切り離し、アメリカ軍による軍政支配、そして再び日本のものとされた後も軍事基地提供の強化と集中など、植民地のようなひどい扱いを受けてきました。

ああ主よ、

沖縄の現在の状況に目を向けると、こうした差別的な扱いによって、琉球列島の美しい島々はその地を託され、この地に住む人々の意思に反して搾取の利用が続けられています。その結果、日本で一番貧しく、基本的人権が損なわれ、地方自治が許されない場とされています。それ



でも、この美しい島々に住む人々は、先祖から受け継いだ素晴らしい『ちむがなさ』の精神を保ち続け、平和希求を最優先とし、敵味方なくすべての戦没者を平等に弔い、どんなに惨たらしい事件事故を受けても決して暴力的な抵抗をせず、徹底した非暴力の抵抗運動を続けています。

ああ主よ、

沖縄の人々の魂を貫く信条に心をとめてください！

「沖縄戦の実相にふれるたびに戦争というものはこれほど残忍でこれほど汚辱にまみれたものはないと思うのです。このなまなましい体験の前ではいかなる人でも戦争を肯定し美化することはできないはず。戦争をおこすのはたしかに人間です。しかし、それ以上に戦争を許さない努力のできるのも私たち人間ではないでしょうか。」 (二頁へ続く)

戦後このかた、私たちはあらゆる戦争を憎み平和な島を建設せねばと思いつづけてきました。これがあまりにも大きすぎた代償を払って得たゆずることのできない私たちの信条なのです。

(沖縄県平和祈念資料館)

何とまことなる『不戦の誓い』！
何と深い『平和への渴望』！

ああ主よ、

あなたは言われました。『平和を
実現する人々は、幸いである、そ
の人たちは神の子と呼ばれる。』(マ
タイ五・9) 平和の実現のために働
くことは沖縄の皆さんに限られず、
すべての人の最も重要な責務です。
平和は、まず各自の心の中に芽生
えなければなりません。そして心
の平和は地上の平和へと結実しな
ければならないのです。沖縄とい
う場所は、地上の平和の実現のた
めに、実に重要な場です。

沖縄には人類が抱えている問題
が集中しており、戦争と深いいか
わりのある軍事基地が存在してい
ます。この問題の解決なくして地
上の平和の実現は困難です。』

沖縄の皆さんの平和希求を実現
するために、また地上の平和を確
立するために、必要な恵みと力
をお与えください。主イエス・キ
リストによって。アーメン。

Naha Diocese 33rd year of Pilgrimage for Peace

Last June 23, 2019, even with the threat of heavy rain, the faithful of Naha Diocese together with some guests from other dioceses participated in the 33rd pilgrimage for Peace and to commemorate those who died in the battle of Okinawa. This year the Bishop of Kagoshima, Bishop Nakano joined us in this pilgrimage, walking under this heavy rainfall.

The participants walked from Oroku Catholic Church, immediately after the celebration of the Holy Mass.



カリタス・ジャパン排除 ZERO キャンペーン リレー写真展 "Share the Journey" Photo Exhibits

日本カトリック難民移住移動者委員会とカリタス・ジャパンの共同開催で、「排除 ZERO キャンペーン 国籍をこえて人びとが会おうために」として、リレー写真展を開催します。那覇教区では、以下の日程で行われます。

7月7日(日) カトリック読谷教会 Yomitan Catholic Church

7月8日(月) 文化センター Bunka Center

7月14日(日) カトリック安里教会 Asato Catholic Church

CARITAS JAPAN PHOTO EXHIBIT LAUNCHING

In connection with the Share the Journey program of Caritas Japan, the Photo exhibit was launched at Shuri Catholic Church last June 16, 2019. Through the joined effort of Caritas Naha and the office for pastoral care of migrants, a Mass, officiated by His Excellency emeritus bishop of Naha diocese, Bp. Berard Oshikawa together with the other priests of the diocese climaxed the event. It was participated by the Filipino community, the Vietnamese Community and the local community which made the celebration a real Encounter of cultures. Sharers were picked to share about their faith experiences on how their journey with other cultures helped them encounter Jesus in each other. We all hope and pray for a Church, that unites us all even in our diversity and in our cultural differences as the One Body of Christ.



神は愛です

ロドニー・モンディド神父 NSP
首里教会 主任司祭



る場所やある食べ物ごと
も好きであるかも知れませ
ん。または、ペットを愛し、
コンピュータに夢中かも知
りません。しかし、何々す
るまでに愛すると言ふこと
は、私たちの全身、全霊が
関わることで、物にはな
くて、他の人に向けられた
ものでなければなりません。
私たちのすべてが余す
ところなく、その人に向け
られていることです。

そうすると、愛することが私たち
にとつて自然のことになります。
何故なら、愛することは、私たち
に備わったものだからです。

神のお話ですが、さそりが水
がめに落ちて、溺れそうになつて
いました。それを見た老人が、水
がめからさそりを指で掴みだそう
としたのですが、さそりが老人の
指を刺したので、すぐ手を引きま
したが、でも老人は、再度、さそ
りを助けるために水の中に手を入
れました。そしたら、さそりがま
た老人の指を刺しました。通りが
かりに足を止めて、一部始終を見
ていた人が、老人に言いました。

『そのさそりは、感謝するどころ
か、あなたを刺しているじゃない
ですか。さそりを助けようとして、
あなたの方がさそりの毒に刺され
てやられてしまうかも知れませ
んよ。』それに対して老人は『友よ、
さそりは刺すという性質をもつて
いるので刺しているだけで、それ
によって、救いたいという私の天
性が変わることはないのです』と
言ったというのです。

私たちも、私たちにそなわつて
いる愛するという天性を発見して、
それを十分に発揮していきたいも
のです。

『神は、その独り子をお与えになつ
たほどに世を愛された』のです。
神は、世を愛されただけではな
いのです。ただ愛するのと、何々
をするほどまでに愛するのには大
きな違いがあります。神は私たち
が救われるために、そして永遠の
命を得るために、その独り子をお
与えになったほどにこの世すなわ
ち、私たちを愛されたのです。愛
するだけでは十分でないのです。
何々をするまでに愛さなければな
りません。

私たちがゲームを好んだり、あ

りたから愛するのが最高です。



葬祭の 「やすらい企画」

私たちは故人とご遺族の意向
を最優先に考えます。何でもご
相談下さい。

那覇市首里烏掘町4-57-3
TEL&FAX:098-885-8205
<http://w1.nirai.ne.jp/yasurai>
E-mail:yasurai@nirai.ne.jp

24時間
受付

～ご遺族の心をもって奉仕する～
そうてんしゃ

葬典社

- *創業30数余年・・・。
- *皆様に支えられ「感謝」とともに人生を閉じるための
お手伝いをさせていただいております。
- *ご質問、ご相談、24時間、いつでもお電話下さい。

「ゆうなの会」会員募集中です。

ひが たかしげ
(実務担当) 比嘉 高茂

24時間
受付

てんごく
☎098-853-1059



二〇一九年四月より、ご縁があつて学校法人カトリック学園海星小学校で勤務しております。数あるカトリックの学校の中でも、那覇教区立、母体が教会という珍しい小学校です。皆様に支えられ学校が目指す教育活動の実践ができること、感謝いたします。この恵まれた環境で子ども達と日々生活する中で感じていることをお伝えできればと思います。

海星小学校では、毎朝主の祈りで一日が始まります。手を合わせ、心を落ち着かせ、時事に合せて祈ります。姿勢や表情に、一人ひとりの気持ちが表れます。給食の時間も「いただきます」「ちゅうやま」

に合せて祈りを捧げます。給食を作った方に、食材を育てた方に、そして自然に感謝することはどの小学校でも指導することですが、さらに神様の祝福、豊かな恵みに感謝し、私達の心を強められることを願います。一つ一つの祈りを意識して、心を込めてお祈りができている子ども達の姿には感心させられます。木曜日には教会で聖体訪問があり、児童による福音の朗読を聞いた後に神父様のお説教を聞きます。子ども達のために

分かりやすく、噛み砕いて丁寧にお話ししてくださいませ。先日「善きサマリヤ人」の例えから、友達との過ごし方についてお話をしてくださいました。そして宗教の時間を通して、考えを深めます。水面に落ちる水滴は波紋を広げる。どのような波紋を広げる人になるか、子ども達は考えていました。



海星小学校 北脇 皇

ここで私の信者としての経歴を少しお伝えしたいと思います。私は幼児洗礼を受け、小学校四年生の時に堅信を受けました。この時は親に連れられていく教会、というイメージでした。聖歌を歌っている時間が心地よく、必死で典礼聖歌集を開いては歌詞を追っていました。なかなかお説教の意味や内容を理解できず、静かな環境の中でひたすら自分と向き合う時間だったように思います。しかし社会人になり、自ら教会に行くようになりました。静かな雰囲気の中、聖歌を歌うことを通して自らを省み、福音から学びを授かり、祈りを大切に生きることの良さに気づきました。日々の生き方について考えるようになりました。

恥ずかしい話ですが、大人になつてやっとそのことに気がついたのです。そんな私からすると、海星小学校での生活は日々の中に祈りがあり、神の教えを分かりやすく聴くことができる機会が多くあることは、子ども達にとつても私にとつても恵まれた環境だと感じています。信者であるかないかは関係なく、皆が神様の教えから考え方や生き方を学んでいきます。

少し前の話になりますが、第五学年の西表島平和学習では西表島で起きた戦争マラリアについて、講師の方のお話を聴き、忘れな石記念碑を通して学びました。「戦争は国と国、あるいは民族同士の争いですが、小さく捉えていくと人と人のけんかと同じことです」と講師の先生は教えてくださいました。そこから子ども達は誰とでも仲良くすること、許すことができれば平和の輪が広がっていくと考えました。愛の掟の大切さを子ども達、職員が改めて感じた場面でした。

年生の時に堅信を受けました。この時は親に連れられていく教会、というイメージでした。聖歌を歌っている時間が心地よく、必死で典礼聖歌集を開いては歌詞を追っていました。なかなかお説教の意味や内容を理解できず、静かな環境の中でひたすら自分と向き合う時間だったように思います。しかし社会人になり、自ら教会に行くようになりました。静かな雰囲気の中、聖歌を歌うことを通して自らを省み、福音から学びを授かり、祈りを大

切に生きることの良さに気づきました。日々の生き方について考えるようになりました。恥ずかしい話ですが、大人になつてやっとそのことに気がついたのです。そんな私からすると、海星小学校での生活は日々の中に祈りがあり、神の教えを分かりやすく聴くことができる機会が多くあることは、子ども達にとつても私にとつても恵まれた環境だと感じています。信者であるかないかは関係なく、皆が神様の教えから考え方や生き方を学んでいきます。

最後に海星小学校教職員の祈りをもって、結びとさせていただきます。教育に携わる私たちが愛に根ざした正しい知識を伝え、あなたの国の感性に奉仕することができまうように。私たちに祈る心をお与えください。思い通りにならない時も忍耐を失うことなくあなたの導き手に信頼して、歩み続けることができまうように。

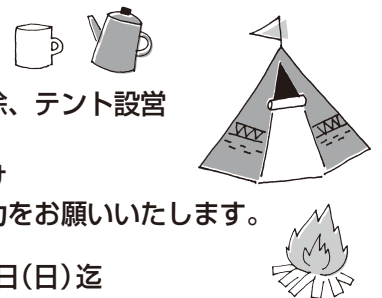
2019年 第52回 那覇教区サマーキャンプ

テーマ 出合いに来られたイエス様 ~「主の祈り」を唱えよう~

小学生: 7月29日(月)~7月31日(水)
中学生: 8月1日(木)~8月4日(日)

- ※7月28日(日) キャンプ場の大掃除、テント設営
- ※8月4日(日) キャンプ場の片付け
- ※多くの皆様のご協力をお願いいたします。

参加申込締切: 7月7日(日)迄
連絡先: ヨアキム神父 080-3966-4430



2019年6月拡大司祭・助祭会議議事録

開催日時：2019年6月4日(火) 10:00～12:30 開催場所：教区センターホール(安里教会)

1. 報告及び連絡事項

- ・会議に先立って、津波古事務局長より長崎教会管区からのお知らせとして、長崎大司教区補佐司教として、中村倫明神父が被選されたとの報告があった。
- ・前回(5月会議)の議事録に沿って新田が報告と確認。
- ・司会のクレーパー神父より司教、司祭の休暇、会議、研修会等の不在予定が報告された。
- ・3教区合同黙想会について、津波古事務局長より航空券、宿泊等の詳細が説明された。
- ・6.23慰霊の日の平和巡礼について、津波古事務局長より説明があった。教区平和委員会を中心に、例年通りに行われるよう準備が進められていること、鹿児島教区の中野新司教と福岡コレジオの神学生たちも参加されることが報告された。また、参加できない場合でも、各教会で共に祈りを捧げていただくよう要請があった。尚、コレジオの神学生5人と担当司祭を囲んで前日22日(土)のお昼に教会ビーチで歓迎会を行うので、参加できる司祭たちは合流されるよう要請があった。
- ・カリタス・ジャパン排除ゼロキャンペーンのリレー写真展についてマーシーさんから説明が行われた。
那覇教区では6月16日～7月14日まで、5つの小教区と文化センターで写真展を開催することが報告され、ポスターを全小教区に配って掲示するよう要請があった。また、担当司祭のロドニー神父が所属する首里教会を皮切りに写真展をスタートするので、午後4時からミサと分ち合いを行うことも報告され、沢山の参加が要請された。
- ・サマーキャンプについて。担当のヨアキム神父より、日程とテーマの報告、協力要請があった。6月16日(日)にヘルパーの青年たちや協力司祭たちと会議を持ちたい意向であり、協力が要請された。
 - 7月28日(日) 教会ビーチの大掃除とテント設営。
 - 7月29日(月)～31日(水) 小学生キャンプ。
 - 8月1日(木)～4日(日) 中高生キャンプ。
 - 8月4日(日) キャンプの後片付け。
- ・カトリック学園研修大会へのお誘い。
 - 7月27日(土)、安里教会を会場に、午前9時～午後5時まで、「モンテッソーリのコスミック(宇宙的)なヴィジョン」をテーマに開催される研修会の案内が配られ説明された。
- ・8月23日(金) 午前9時30分～11時まで、安里教会ホールでITやソーシャルメディアの使い方について研修会が行われるので、ITを活用している司祭たちにも参加が呼びかけられた。

2. 審議事項

- ・マーシーさんより2019年度の教区予定表の記載漏れや追加記載等の確認作業が行なわれた。
- ・押川司教による講話が行なわれた。

日本の教会で牧者の務めを果たしていく上で、覚えておくべきことがある。司祭は牧者として何をやっても良いという訳ではなく、信徒の声も十分に聞いてやっていかなくてはならない。教会には、典礼上の規則もある。秘跡の授け方も、その規則に当てはめて考えるべきで、自分勝手にやって良いというものではない。成人洗礼は基本的に復活徹夜祭において行なわれるべきものである。勝手に解釈したり、簡略に行ったりすると、その噂は一生その司祭について回ることになりかねない。司牧者として気をつけるべきところは沢山ある。転任したばかりで、小教区の成り立ちも知らないまま、自分の好みに勝手に変更したりしないで、信徒の声にもっと耳を傾けること。信徒たちとの話し合いをおろそかにしないように。また善意の押し付けにならないよう、よく信徒たちとも相談して進めるよう提言があった。

※以下、津波古事務局長記録。

- ・カテキスタ養成プログラムについて、新垣助祭より依頼がなされた。募集を呼びかけているが応募がごくわずかしかない、主任司祭の推薦により各小教区少なくとも1人以上の参加をお願いしたい。また、司祭団は積極的に養成者として関わってほしい。
- ・先月に引き続き、各小教区の司牧評議会(教会法第537条)と経済問題評議会(同第536条)についての分ち合いが行われる予定だったが時間の都合もあり、各小教区の規約の見直しの継続審議の依頼にとどまった。
- ・その他:広報委員会の稲国助祭から近日中に南の光明の購読料の請求書を送付するので、出来るだけ早く正確に払込をお願いしたい。また、信徒代表と通信員の届け出をお願いしたい旨依頼がなされた。

2019年6月24日

記録: 新田 選
承認: ウェイン司教



那覇教区平和委員会



5月例会の報告

敢えて苦言を呈する

5月の平和委員会の例会は26日、元裁判官でうるま市九条の会の共同代表仲宗根勇氏を講師としてお迎えした。演題は「辺野古新基地建設問題」。副題として「～翁長政権の政治的＝法的対応を検証する～」。辺野古新基地問題に対する生前の翁長政権・知事批判と逝去後の翁長「神格」化現象の功罪を検証しようというのだ。

仲宗根氏は言う。「ジュネーブ・国連人権理事会の年次総会での4分間の英語スピーチ、海外特派員協会などでの記者会見：翁長雄志の決然たる言動が翁長知事のプレスティジ、つまり威信、名声、威光を高める結果となった。

ゴリゴリの保守本流・仲井間弘多知事の盟友であった翁長知事の「神格」化が始まる。国内外で党派を超えた共同幻想ともいうべき翁長「神格化」の政治現象が急速に生じた。」その頂点は翁長氏の死によってもたらされた。「イデオロギーよりアイデンティティ」に代表される翁長語録が出版されるなど沖縄の世論・マスコミの翁長礼賛が続き、翁長批判が影を潜めた。カリスマ化が起こったのである。

仲宗根氏は翁長政権とそれに続く玉城政権を4つの時代に分類する。第一) 埋め立て承認の取り消しから違法確認訴訟の敗訴まで。第二) 2016年12月26日翁長知事が承認取消を取り消し、「承認」復活し工事再開。第三) 県民投票是非論争と埋め立て承認の撤回。第四) 玉城デニー知事の「対話」路線と撤回を巡る裁判のゆくえ。仲宗根氏は元裁判官としての博識と洞察力でこの時代を俯瞰する。

2015年2月10日うるま市具志川九条の会(共同代表仲宗根勇)は翁長知事への要請を県庁記者会見という形で行った。要請は二つある。その一つが埋め立て承認の撤回である。取り消しと撤回の違いと言えば、瑕疵ある行政行為をどうとらえるかによって違ってくる。行政行為が法廷要件に適合しない場合は、違法な行政行為と呼ばれ、取り消し得べき行政行為である。しかし注意すべきは、この瑕疵は違法ではあるが、権限ある行政機関または裁判所によって取り消されるまでは一応その効力が認められることである。うるま市具志川九条の会が要請しているのは、行政行為が公益に反する場合で、不当な行政行為とよばれ撤回の対象となる。この場合案件ごとに何度でも訴えることができるのである。最終的に県側は取り消しを採択した。二番目の要請は速やかなアクションだ。工事を停止させ、既成事実の増大を防ぐことが喫緊の課題であるので、迅速な行動をとってほしいということだ。特に第三者委員会の間延びした開催日程、そして取り消し事由の全論点について詳細に検討することなどは不要だということだ。第三者委員会は知事の諮問機関であるからには、政治的立場にある知事の督促指揮に従うべきであって、あまりに細かな法律論議は工事を強行する安倍政府に利するというのだ。行政行為の瑕疵の治癒という法律用語がある。「安倍政府

のなりふり構わぬ工事強硬策動の真の罨は、前知事の『埋め立て承認』の行政行為が取り消すまでの間にできる限り最大限に工事を推し進め、裁判になった場合に『仮に前知事の埋め立て承認の行政行為が取り消し得るものとしても、その行政行為の瑕疵は治癒された』と強弁することができるということだ。

2015年10月13日翁長知事が前知事の承認を取り消す。翌十四日防衛省が行政不服審査法に基づき取り消しの無効審査請求を申し立てる。防衛省は本来国民(私人)の権利を救済するための法律を悪用し、私人のふりをして申し立てを行った。防衛省は同じ手口を三度も使いまわしている。10月27日には石井国交相が県による取り消しの執行を停止し、工事が再開する。石井国交相はさらに県による承認取り消し自体が違法とする訴えを2015年11月27日に高裁に起こした。(①行政代執行訴訟)。これに対して県は2015年12月26日に国交省が下した(埋め立て承認の)取り消し執行停止処分を取り消すよう高裁に提訴した。(②抗告訴訟) その一方で県は11月2日国地方係争処理委員会に審査を申し立てたが係争委員会は12月25日に、これを却下したことから、この却下を不服として県は2016年2月1日に係争委を相手取り地裁に提訴する(③係争委不服訴訟)

2016年3月4日、高裁那覇支部の和解案を受け、県と国双方がそれぞれ訴訟を取り下げ、仕切り直して話し合いによる解決策を探ることになった。だが国は話し合いを事実上無視。7月22日に「県の埋め立て承認取り消しは違法」(④違法確認訴訟)として高裁に提訴。12月20日最高裁で県の最終敗訴が確定した。

仲宗根氏はこの和解案に疑問を持っていた。彼は2016年3月22日の時点で沖縄タイムスにこう書いている。「2つの和解案は裁判所からでた和解案とは到底思えない。裁判実務・理論に不案内な法務官僚と安倍官邸が共同で作成した裁判手続き的に無効原因を含む政治的な和解案ではないかと当初から私は疑った。」県は官邸の術中に陥ったのだ。

2018年8月8日、翁長知事死去。8月31日、県(謝花副知事)は辺野古埋立承認を撤回する。その撤回理由として挙げられたのは、防衛局の義務違反と、軟弱地盤・高さ制限等である。県が撤回するまでの間、うるま市島ぐるみ会議等は5回にわたって即時撤回要請をしている。その間工事は続行されているのは言うまでもない。

仲宗根氏は言う。玉城デニー氏が外部有識者に意見を聞くために設立した万国津梁会議のメンバーに沖縄の人、特に辺野古新基地の現場を知っている人がいないのは気になる、と。

(平和委員会 稲福捷夫)

「声」 角笛

再宣教一五〇周年の巡礼

安里教会 増田麻実

去年の七月一日台風で沖繩に帰れず大阪に足止めされたので梅田教会の朝ミサに参加しました。外国人中心のミサで、ほとんどが梅田教会に属さない旅人・外国人が、ミサという共通の行為で主と共に円卓を囲んでいるひとときでした。

ミサ後事務の方から発行されたばかりの「大阪大司教区主催再宣教一五〇周年の巡礼」のパンフレットをいただきました。

去年六月十七日から始まったこの行事は今年六月十六日で終了します。私は一年かけて巡礼指定教会を巡り歩きました。

これまでの私の人生において、巡礼とは《聖地・霊場を巡拝すること》という認識でした。そして巡礼先の多くは外国でした。国内においては、殉教地・宣教地が主立っていました。ですから突然舞い降りた巡礼というチャンスは、大波のように私を旅立たせました。自分の足を巡ることはとても大変でした。暑い日は沖繩より強烈な日差しの下を歩き、大雨の日は傘を

さしてもずぶ濡れになり、何度も雨宿りしました。

十六の指定教会を電車・バスを乗り継ぎ自分の足で歩き、結果十五教会を巡りました。最後の新宮教会は和歌山県の新宮にあり、かなり遠くて行けませんでした。事務局からいただいた証明書は、次のステップの通行証になりました。このチャンスがなければ私は生涯訪れることがなかっただろう教会がほとんどでした。このような所までという土地に、パリ外国宣教会の神父様達が宣教に来ておられたことに感銘を受けました。

この旅は私を本当に巡礼者にしてくれました。聖地ではない教会を訪ね、そこで祈り、その教会の歴史に思いを馳せ、人々と分かち合うと、私の心が耕かされ種を蒔かれた思いになりました。

各教会にはスタンプが用意され、あたかも巡礼帳が神社巡りの御朱印帳のようになりました。確かに良いものだと実感しました。スタンプを見る度、写真以上に思い出がよみがえります。五十年前から何度か訪れている「幼きイエズスの夙川教会」はゴシック調の尖塔が昔と変わらず、いまだに祭壇との境が仕切っておりました。侍者の練習

をする子供達は、祭壇に入れると誇らしげでした。「聖フランシスコ・ザビエルの姫路教会」では賢明学院のシスターにお会いしました。

平和学習で何度か来沖なされたそうです。「聖ヨセフの紀伊田辺教会」は海に面した静かな佇まいの教会でした。平屋の前半分が聖堂、後ろが集会所で、誰もいないのですがお茶とお菓子、来訪者帳、教会の御絵などが置いてありました。手作りのお土産がかわいらしかったです。各教会とも旅行者への宣教は篤いものでなしのこころであふれていました。

那覇教区でも、このような巡礼帳を作り多くの人々、教区民のみならず旅行者に各教会巡りをしていただきたいと思えます。那覇教区も少し育ちましたので先輩教区を見習って信仰の種まきを地道に続けましょう。

聖書一〇〇週間で気づいたこと

真栄原教会 宮良安郁

開南教会で毎週金曜日に午後三時から開かれている「聖書一〇〇週間」の集いで、第一コリント書十一章の「礼拝でのかぶり物」について感想を述べる機会があった。

ミサ中にベールを被る女性が少なくなっていることに話しが及んだ時、一人の女性がこう話した。「わたしはいつもベールをしています。ベールは周りの雑音を遮断してくれます。わたしは祈るときに涙が出ることがあるんです、その時それを隠してくれるんです。」と。

わたしはこれを聞いて目が覚める思いがした。ベールを被った経験のない私にとつてそれは経験した人でないと分からないベールの知られざる効用を教えたいことにもうれしくなったのだ。

「礼拝でのかぶり物」についてその聖書の箇所から三節取り上げるとこうなっています。

三節 ここであなたがたに知っておいて欲しいのは、すべての男の頭(かしら)はキリスト、女の頭(かしら)は男、そしてキリストの頭(かしら)は神であるということです。

ユダヤ社会では祈りの場で女性が頭にかぶり物(ベール)をする風習があった。ヘレニズム社会であるコリントの教会の女性信徒からかぶりもの(ベール)をしなくてよいかとの質問があり、パウロは答えた。わたしはユダヤの習慣は祈りの場で女性がかぶりものをする。わたし自身は女性の長い髪はかぶり物の代わりになると思うので被り物をしなくてもよいと思うがそれは習慣にはなっていない。結局、どうするかは自分で判断しなさいと答えた。

「被っても被らなくてもよい」がパウロの答えである。日本でミサ中に女性がベールを被る姿は少なくなつた。海外でも少なくなつた。例えば一九五〇〜六〇年代のミサで女性はベールを被っていた。映画「長崎の鐘」の浦上天主堂で祈る女性はベールをしていたのである。

ところで、「受洗時のベールの授与」はパウロの初代教会時代はなかった洗礼儀式と思われる。この「白衣の代わり」として与えられる「白いベール」

「パウロは被り物について被つても被らなくてもよい、自分で判断しなさい。」と言った。第二バチカン公会議の典礼刷新を受けて典礼は各国・地方の文化伝統に配慮するようになった。一方、男女平等思想の広がりがあり、そして何よりもパウロのこの言葉を受けて、被らない人が増えていったのだ。教会はこの件について静観の態度を取り続けているが、受洗時の白衣の授与、これに代わる白いベール着装の意義を終生いかすべきである。「あなたは新しい

ル」の意味するところを深く理解する必要がある。「白衣」の意味するところはカテキズム(二二四三)に「白衣は、受洗者がキリストを身にまとったこと、キリストとともに復活したことを象徴しています」とあります。それで「キリストの衣を着て身を汚れなく保ちなさい」となります。「受洗時の初心に戻ること」をこの「白衣として

教区 NEWS 教会

司教様公式訪問と堅信式

宮古島平良教会

人となり、キリストを着る者となりました。神の国の完成を待ち望みながら、キリストに従って歩みなさい」の精神を思い起こすために。パウロが現代に生きていたら何と言うだろうか。洗礼のベール授与を見て、きっと「そのベール被りなさい」と言う筈である。「ミサ中ベール着装」に努めようではないか。これは聖書とカトリック教会の洗礼儀式に根差した立派な典礼運動になりま

五月十九日、当教会では心待ちにしていた司教様の公式訪問を受け、信徒一同喜びに満たされました。ミサの中では堅信式も行われ、三人の方が司教様より堅信の秘跡を授かりました。フランススカンの『タウ』の十字架のペンダントをプレゼントされ拍手の中で一人ひとりの晴れやかなお顔がとも印象的でした。ミサの後、今回の訪問の目的である教区目標についての分かち合いが持たれ、司教様の思いをあらためて聞くことが



できました。神の「ちむがなさ」を求めることによつて、「人権」が守られ、おのずと「平和」が作られることを再認識することができました。限られた時間の中で数名の方がそれぞれの思いを熱く語り、とても活発な意見交換ができました。司教様は終始にこやかに、みんなの意見に耳を傾け、優しい眼差しを向けてコメントして下さいました。何よりも宮古島の将来について深い思いを寄せられ、いつも祈られている司教様の思いをとても嬉しく感じました。その祈りは、聖書を通して私たちの信仰の力となり、必ずや平和な社会作りに繋がることと信じています。今回の司教様の公式訪問

那覇教区平和委員会

7月例会

日時：7月28日(日) 午後2時～4時
 場所：カトリック安里教会
 講師：谷 大二司教
 演題：「どうして、戦前、日本のカトリック教会は戦争協力を走ったのか？」

カトリック那覇教区平和委員会
 問い合わせ ☎090-1949-6569 (稲福)

は私たちに大きな安心感と力と癒しを下さいました。心から御礼申し上げます。有り難うございました。これからも、「私が愛したようにあなた方も愛し合いなさい。」とおっしゃったイエス様の言葉を心の中心におき、教区目標を心に留めて、み言葉を楽しむ、神様の「ちむがなさ」を求め続けていきたいと思えます。

今回堅信を受けられた方々。
 クララ 杵淵晴美
 ベルナデッタ 佐久田有美子
 パウロエレミア 宮平佳和
 (天久ヨシ子通信員)

NPO 法人ぶどう園の会

訪問看護ステーションクララ

TEL&FAX:098-937-5001
 住所 沖縄市泡瀬2丁目37-15

- ・基本受付 月曜日～金曜日(申込、相談など)
- ・営業時間 8:30～17:30
- ・営業日 24時間365日(緊急対応含む)

洗礼おめでとございませう

名護教会

二〇一九年五月十九日
 ペトロ 池間 律誠
 ベロニカ 池間 澄
 二〇一九年六月二日
 ペトロ 佐藤 純一
 与那原教会
 二〇一九年六月二日
 コルカタのテレサ
 新田 紗季

計 報

◆開南教会
 フランシスコ・ザビエル 平川 進 様
 二〇一九年六月四日 婦天享年八十歳

◆普天間教会
 アンナ 高良 美代 様
 二〇一九年六月二十五日 婦天享年八十九歳